

No.27

# 社教連会報

発行 社団法人 全国社会教育委員連合

〒100 東京都千代田区霞が関3-2-3  
国立教育会館内 Tel 03-580-0608

## 社会教育委員雑感

文部省生涯学習局長

福田 昭昌

生涯学習の振興ということが重要な課題になっているが、国民の生涯にわたる学習機会を充実整備する上で、社会の変化や個人、地域の多様な要請に柔軟に対応できる社会教育の果たす役割への期待は、大きい。

このような視点は、既に早く昭和46年の社会教育審議会の答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」において、次のように指摘されている。即ち、「社会教育というとき、往々にして青年団・婦人会などの団体や、公民館・図書館などの施設や学級・講座などの活動だけが思い浮かべられることが多い。」「このような従来からの諸活動が社会教育として今後も重要な役割をもつことは変わりないが、(中略)今後の社会教育は、国民の生活のあらゆる機会と場所において行われる各種の学習を教育的に高める活動を総称するものとして、広くとらえるべきである。」したがって、学習の方法も、一人で本を読んだりする個人学習から、友人と討論したり、グループでスポーツを楽しむというような集会・集団学習までを含むものとして、広く理解する必要があるこ

とを強調している。

現在行われている社会教育を内容面からみると、社会の変化や地域性により違いもあろうが、教養・趣味に関するもの、情操に関するもの、スポーツ・レクリエーションに関するもの、家庭教育・家庭生活に関するもの、職業・生産に関するもの、青少年活動に関するもの、ボランティアなど社会参加に関するもの、国際化・情報化に関するものなど、まことに多彩であり、広がりをもつてきている。この中で、例えば職業に関するものについてみれば、前記答申では、「経営者をふくむ専門的職務に従事している者の現職教育、有職者の職業資質の向上に関する教育、勤労青少年に対する教育、農業等の従事者および後継者に対する教育、成人の転職・再就職に関する教育、家庭婦人の就労に関する教育等、職業に関する知識・技術の教育は、これからの社会教育において拡充されなければならない」と述べている。

社会教育がこのような多様な要請に応えていくためには、社会教育においても各界のいろんな分野との相互の理解と連携協力が必要となってくるし、

社会教育と学校との連携についても、地域によっては、初等中等教育段階の学社連携だけでなく、大学や専修学校との連携、相互の協力も必要となつてこよう。

ところで、都道府県や市町村に置かれている社会教育委員は、周知のように、教育委員会の諮問に応じ、これに對して意見を述べる等の役割を担っている。この社会教育委員は、当該区域内の各社会教育団体の代表者、当該区域内の各学校の長、及び学識経験者の中から委嘱することとされている。これは、社会教育が地域性や多様性があること、社会教育団体等の民間の活動に負うところが多いこと、学校との連携が大切なことなどから、社会教育に対する住民や地域の関係者、学校関係者などの意向を社会教育行政に反映させるためのパイプ役も期待していることから来るものと思われる。

したがって、先にみたような今日の社会教育に対する期待に適切に対応するためには、社会教育委員もそれに応え得る幅広い識見が求められてこよう。その意味で、学識経験者から委嘱される社会教育委員には、地域の特性に応じて多様な分野から参加を得る配慮も大切なことであろう。このようなことを通じて、社会教育の分野と他の分野との相互の理解・協力を図りながら、社会教育がより豊かなものとなつていくことが期待される。



### 第32回全国社会教育研究大会を終えて

大雪山の峰々はすでに真っ白に雪化粧され、街路樹のナナカマドの木には真っ赤な実がたわわに稔り、街並みの鮮やかな色どりと共に北国の風物詩を醸し出す季節になってまいりました。

全国から参加していただく皆様に「喜んでいただける大会にしよう」と準備を進めてまいりました第32回全国社会教育研究大会も、二、〇〇〇名を超える多くの方々をお迎えして、盛大に開催することができました。

- ・ 天城会長は、開会式の挨拶の中で、生涯学習の具体的な施策が進められる段階に入ったこと。
- ・ 個人学習を進めるための、全体プログラム調整が必要なこと。
- ・ 0歳から高齢者までの生涯学習について学校五日制の課題を含め、より組織的な取り組みが必要なこと。

- ・ シンポジウムの中では、これからの学習は、学ぶ楽しさの中に喜びが得られるような場面づくりを。
  - ・ 学習することが心の豊かさに、広いネットワークづくりを。
  - ・ 一人ひとり各自の人生のために目標づくりを。
- 等々三名の先生方が豊かな経験の中か

ら、研究テーマに相応しい提言をいただき、今後の生涯学習の考え方、進め方に大きな示唆を与えてくださいました。また、第二日目の部会研修では、各部会二名の方の実践を通して積み上げてこられた貴重な提言を中心に、山積みする課題に対して長時間に亘り、意欲と情熱あふれる研修がなされました。

そして最終日の記念講演、竹田津実先生をお迎えしての「北からのメッセージ」は、  
 ・ 豊かな心とは！  
 ・ 自然とは！  
 ・ たくましく生きるとは！  
 ・ 自然とは！  
 ・ たくましく生きるとは！

等自らの体験を通じて教育の原点に触れられ、私も社会教育に携わる参加者に多くの感動を与えてくださると共に心を揺さ振られた一時間三〇分でした。21世紀を目指し、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人づくり・地域づくりが課題になっている現在、大会終了後、多くの方々から、研究大会三日間の成果と研究内容について賛辞をいただきました。

今、大会を振り返って見ますと、準備から大会に至るまでご指導・ご理解をいただきました各関係の機関はもとより、この大会に向けて、お忙しい中絶大なご協力をくださった提言者・助言者・司会者・記録者・運営協力者の皆様、そして各受付・接待・案内をボ

ランテイアで応援してくださった旭川市P連役員の方々、アトラクション出演・生花で大会に華をそえていただいた方々、交流会をバックアップしてくださった上川管内二四市町村、「参加者の皆さんに喜んでいただける大会に」と、大会の成功に向け一人ひとりが最善を尽くしていただいた結果と考へ、本当に有難たく心から感謝をしているところでございます。

今日、社会変化の激しい中でありまして、人々は生きがいを求め、心の触れ合う住みよいまちづくり・地域づくりが求められています。中でも、文化・スポーツ活動への参加の意欲や地域文化の創造に向けて強い関心の高まりが見られますが、旭川市で開催されました第32回の全国社会教育研究大会の成果が一つの契機となり、今後、全国各市町村におきまして、それぞれの特色を生かした社会教育の諸活動が活発に行われるとしまし

たら、大会事務局にかかわった者の一人として、大変嬉しく思う次第でございます。

全国からご参加くださいました皆様大変ご苦勞様でした。ご協力をいただきました皆様方に心からお礼を申し上げます。大会を終えて感想の一端にかえさせていただきます。

(旭川市教育委員会社会教育部  
 第32回全国社会教育研究大会  
 大会事務局次長 石川良二)

### 各地区ブロック 研究大会 終わる

平成2年度全国七地区(ブロック)で開催されました地区社会教育研究大会は、各地区とも極めて盛会であり、それぞれ地区の特色が生かされ、七会場における参加延人数は五、二一六名に達し、前年度をうまわりました。

- ☆東北地区研究大会(宮城県)  
 期日 9月20日・21日 会場 松島海岸 ホテル松島大観荘 参加者 五八〇名
- ☆関東甲信越静地区研究大会(茨城県)  
 期日 8月2日・3日 会場 土浦市民会館 参加者 一、二五〇名
- ☆東海北陸地区研究大会(石川県)  
 期日 9月13日・14日 会場 七尾市和倉温泉観光会館 参加者 八二〇名

- ☆近畿地区研究大会(和歌山県)  
 期日 7月17日・18日 会場 白浜町立総合体育館 参加者 八三六名
- ☆中国・四国地区研究大会(鳥取県)  
 期日 8月30日・31日 会場 県民ふれあい会館 参加者 五七〇名
- ☆九州ブロック大会(宮崎県)  
 期日 10月18日・19日 会場 都城市民会館 参加者 一、一〇〇名

- ☆指定都市連絡協議会(福岡市)  
 期日 5月16日・17日 会場 福岡リーセントホテル 参加者 60名



## 実りの多かつた全国大会に参加して

佐藤 清

初秋を迎えた9月5日から三日間北海道旭川市で開催された第32回全国社会教育研究大会は、

一、第一日のシンポジウム・交流会が大変好評であったこと。

一、第二日の一〇の部会に分かれての部会別協議が大変な盛り上がりを見せたこと。

一、手づくりの大会として参加者がこぞって温もりを感じたこと。

等特筆すべき大会であった。

北海道が輝く季節と言われる頃開かれたこの大会には、全国各地から約二千名の関係者が参加した。

この大会は「学ぶよろこび生きるよろこびの創造をめざして」をメインテーマに開催され、開会式のあいさつで天城 勲会長は、「生涯学習振興法が制定され、いよいよ本格的な生涯学習体系への移行に着手するときに来た。生涯教育は我が国が世界で一番進んでいるが、この際社会教育は従来行ってきた活動について新しい視点から見直し新しい時代に適応しなければならぬ」と決意を述べられた。

続いてシンポジウムでは、立場の異なる三人から明快な提言があったが、特にフリーランサーの戸部さんの外国から見た日本の生活文化についての率直な意見や批判が、討議を盛り上げた

ように感じられた。

交歓の夕べには、過去の大会に例のないほどの参加があり盛況であった。

特に各テーブルには北海道の山の幸、海の幸が山と積まれ、歓迎ムードを醸し出していたが、これらの品々は地元北海道の社会教育委員さん方一人ひとりが一品ずつ持ち寄られたものであることが判り、参会者一同感激した次第である。

明けて第二日は部会別討議。私の参加した部会では、事例発表が具体的実践を中心に発表され非常に示唆に富んだものであった。

最終日の第三日は記念講演。地球環境が問われている今日非常に適切な話題であった。講師の豊富な海外自然体験を中心に、各国の自然保護の実態を紹介しながら、地球規模で将来に向けて環境整備をしていくことの必要性、緊急性を訴えられ参会者に強い感銘を与えられた。

いずれにしても、全国大会に馳せ参じた者の多くが、学ぶよろこび生きるよろこびを実感できた、総り多い大会であった。

(岡山県教育庁社会教育課長)

## 全国大会に参加して

野島正也

旭川での大会では、「学ぶよろこびを広げるネットワークを考える」というテーマのシンポジウムに、登壇者として参加しました。私のほかには真狩村の教育長さんと、生け花を通して国際的な交流を進めている婦人が提言の役割を担いました。お二人ともたいへん優しいお人柄で、気持ちよく一時間半のつどいに参加させていただきました。

その日の朝は、少し早く起きて、旭川の市内を散歩しました。私は自分の仕事として、よく社会教育の調査を手掛けていますが、街のようすを知るのにまずそこを歩いてみます。肌で街の感触をつかむようにしています。会社に急ぐ人、商品の積み降ろしをする人、ベンチで語らう人、玄関をはく人……。通りがかりの人に道を聴くこともあります。そのときの会話のぬくもりが好きです。

朝食をとつてからは、常盤公園のなかにある市立の図書館で、午後からの大会での提言内容に最後の目を通しました。こじんまりした閲覧室には大学受験生とおもわれる青年や年配の人が数人勉強していました。静かでいい環境だと思いました。

午後の大会会場はたくさん参加者で華やいていました。全国大会特有の雰囲気であるものですね。シンポジウムではおおよそ次の三つの

ことを申しました。

① 学ぶよろこびは、自分の内部の能力や感性が引き出されたときに強く感じるができる。「学ぶことはたのしい」という基本的な姿勢が実際の活動にほんとうに生かされているか、たしかめてみよう。

② たのしい学習・喜びのある学習のためには、学習者自らが実現可能な目標を小さなステップとしてくみだてられることが大切である。またそれを進めていくとき、周囲の人の温かいまなざしや助言が大きな励みになる。

③ 民間の学習施設や学習に関するメディアの発達がめざましい状況にあつては、それらの長所や魅力を公的社会教育施設での学習の場にとどのように生かすかが課題となる。

私たちの提言の後、会場の参加者から歯切れのいい質問・意見が矢継ぎ早に寄せられました。それらを通じて得た感想は、具体的な社会教育の振興となると、地域によって方針の立て方や実施の工夫にかなりのバリエーションがあるということでした。いいかえれば、地域の社会教育のあり方はいろいろな「正しさ」があつて、それは単一のものではないということです。大会で論議し情報交換をする意味はそこにあると実感しました。

(文教大学助教)



# 生涯学習振興法について

先の第一一八国会において「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が可決成立し、6月29日公布、7月1日施行された。

国際化、情報化、高齢化など大きな社会の変化の中にあつて、国民の多様化・高度化する学習需要に対応し、生涯にわたる学習が円滑に行われるように、国民の自発的意思を尊重するように配慮しつつ、生涯学習の振興のための施策の推進体制及び地域における生涯学習に係る機会の整備を図る必要がある。本法は、「生涯学習」に関する初めての法律であり、生涯学習の振興という時代の要請に応えるため、当面実現可能な、また、実現すべき諸施策を規定したものであり、将来における生涯学習の推進のための諸施策の先導的役割を果たそうとするものである。

本法においては、大きくいって①生涯学習の振興に資するための都道府県の事業、②地域生涯学習振興基本構想、③生涯学習審議会等という三つの施策を盛り込んでいる。

第三条及び第四条においては、生涯学習の振興に資するための都道府県の事業について定め、都道府県の教育委員会が一体的かつ効果的に実施するよう努めるべき事業について規定している。

その際、地域における生涯学習の機会を提供していく上で中心的な役割を果たしていくのが教育委員会であることから、本法においては、生涯学習の振興に資するための都道府県の事業を「教育委員会」の事業として規定している。もちろん、学習者の視点に立って、教育委員会以外で行われている事業とも連携を図っていくことは極めて重要なことであり、この点から第三条第二項において「地域において生涯学習に資する事業を行う機関及び団体との連携に努めるものとする。」との規定を設けている。

また、生涯学習の振興に資する体制の整備は、都道府県の教育委員会が各地域の実情にに応じて、それぞれの自主的な判断により整備していくものであるが、その整備にあつては、参考となる全国的な視野に立った基準が各教育

委員会にとつて便宜となり、また、都道府県教育委員会が行う第三条の事業等の水準の向上にとつても極めて有意義であるため、全国的な生涯学習の動向について各種の資料を有し、専門的な助言等を行いうる立場にある文部大臣が都道府県の教育委員会の参考に供するため望ましい基準を策定することを規定している。

第五条から第九条は、地域生涯学習振興基本構想について規定している。

本構想は、大都市部を中心として提供されている多様な魅力的な学習機会を大都市部以外の地域においても総合的に提供できるようにするための方策として制度化したものである。

この構想において、文部大臣は教育、文化の振興の観点から、通商産業省は、その際、民間事業者の能力を活用する観点から共管省として協力しながら幅広く生涯学習の振興に取り組むこととしている。

本構想においては、民間事業者の能力の活用の観点から、学習機会の提供を支援する民法法人に基金を造成する際の負担金に係る損金算入上の特例を設けることとしている。

これらの措置による基本構想の円滑な実施により、当該地区及びその周辺の住民は、多様かつ高度な学習機会を享受することができるようになると期待される。

第十条から第十二条においては国に置かれる生涯学習審議会、都道府県に置くことができる都道府県生涯学習審議会、市町村の連携協力体制について規定している。

生涯学習審議会は生涯学習に資するための施策に関する重要事項等を調査審議するほか、関係省庁との連絡を図ることを目的として、関係行政機関の長に対する意見聴取や資料提出の依頼、関係行政機関の長に対する建議等ができることとされている。

また、都道府県においても各種の生涯学習に資する施策について相互に連携、協力を図りつつ総合的・一体的に展開することが必要であるため、都道府県に「都道府県生涯学習審議会」を置くことができることとしている。

また、市町村については、生涯学習の取組がより多様であること等の実態を考慮し、関係機関及び関係団体との連携協力体制の整備に努めることを求め、そのための施策については、市町村の自主的判斷に任せることとしている。

8月28日には、生涯学習審議会が発足したところであり、今後同審議会の調査審議を経て望ましい基準、承認基準等の本法の具体的部分が決まってくる予定である。

(文部省生涯学習局)

生涯学習振興課教育事業係

澤川和宏)



・第33回全国大会開催地

「国民休暇県・高知」へどうぞ!

平成3年度に開催予定の第33回全国社会教育研究大会高知大会に全国の社会教育関係の方々にてできるだけ多く参加していただけるよう、準備を進めております。

開催期日は来年10月16日から三日間ですが、今日は私達の高知県を紹介させていただきます。

「南国土佐」で知られる高知県は、人口八三万一千人、北は四国山地で愛媛県、徳島県に接し、南は太平洋に面して、両手をいっぱい広げたような地形をしています。

「土佐」の呼称は古くから雄々しい男の国、土佐国建依別と呼ばれ、土佐国司紀貫之の「土佐日記」によりその名が全国に知られるようになりました。

戦国時代の長宗我部氏、山内一豊の入国、統治を経て幕末、維新を迎えました。坂本龍馬に代表されるように日本の夜明けには幾多の人材を輩出、「自由は土佐の山間より出づ」とうたった板垣退助や戦後の首相吉田茂も県民の誇りとするとところです。

自然環境は、北に急峻な山並みの四国山地を背負い、南には黒潮おどる太平洋が広がり、青く澄みきった空からは明るい南国の陽光が降りそそぐ、豊かな自然に恵まれています。

今、時代は社会の成熟化、生活の質

的ニーズの高まり、高齢化、国際化など大きな変化の中にあります。加えて瀬戸大橋の開通により四国は島でなくなり、大きく発展しようとしています。

本県では、美しく豊かな自然、ロマンに満ちた歴史、ユニークな文化などを生かし、それに陽気で純朴な土佐人の暖かい心を添えて県土のすべてを全国の人々の憩いとやすらぎの場、心身リフレッシュの場として提供しよう

と、「国民休暇県・高知」を宣言、全国の人々に来ていただきたい喜んでもらえる県土づくりを目指しています。

本大会を開催する高知市は、県のほぼ中央に位置し、山内一豊築城の高知城を中心が発達し、県人口の三分の一以上を占める人口約三十一万人の県庁所在地となっています。

市内には、月の名所と坂本龍馬の銅像で有名な桂浜、「よさこい節」で知られたはりまや橋などの観光地があり、海・山の幸を盛った豪快な皿鉢料理、三百年の歴史をもつ街路市、なかでも日曜市は、約七百軒の露店が並び新鮮な野菜や魚、植木、骨とう品など様々な物が売られています。皆様方には、暖かな人情、自然と歴史に触れ合っていたけると考えていますので、全国の方々のご参加を心よりお待ちしております。

(高知県教育委員会社会教育課)

大会宣言

新しい世紀への架け橋となるべき一九九〇年代を迎え、国際化、情報化、高齢化の進展、価値観の多様化などに対応しつつ、21世紀に向けて創造的で活力に溢れた地域づくりが求められている。

このときに当たり、我々全国の社会教育委員をはじめ、広く社会教育関係者が、ここ大雪山の麓に開ける田園都市旭川に集い、「学ぶよるこび、生きるよろこびの創造をめざして」生涯学習推進のネットワークを研究主題として、第32回全国社会教育研究大会を開催した。

この7月、いわゆる「生涯学習振興法」が施行されたことは、国や都道府県の生涯学習推進体制の整備が促進されるとともに、全国各地で地域の特徴を生かした生涯学習推進体制づくりを進める上でおおきな支えとなるものである。

本大会は、生き生きと学ぶ学習社会の創造にむけて、さまざまな教育機能の連携による総合的な学習体系の整備を図ることが重要な課題であることを確認した。

我々社会教育を推進する立場にある者すべてが力を合わせ、この課題

解決のために努力することを誓い合うとともに、本大会の総意をもって次の事項の早期実現を期するものである。

記

一、人権を尊重し、共に生きる明るい社会を実現するための教育を積極的に推進すること。

一、時代の変化に対応できる社会教育を強力に推進するため、社会教育委員を必置制とするよう社会教育法を改正すること。

一、人々の多様な学習活動を援助するため、専門的指導者の充実・確保を図ることとし、とりわけ公民館主事を専門職として位置付けるよう社会教育法を改正すること。

一、生涯学習の振興を図るため、生涯学習センターの整備を進めるとともに、社会教育施設の設置にかかる補助額の大幅引上げ及び補助館数を増やすこと。

一、生涯学習を推進する上で地域格差が生じないよう、財政基盤の確立を図ること。

平成2年9月7日

第32回全国社会教育研究大会



北

から

南

から

## 学社連携と

## 家庭教育の充実

鈴木完一

地理的、文化的にも首都圏と仙台圏の谷間にある福島県は、近年、高速交通の充実等により、いろいろな面で社会状況に変化があらわれている。そのような中で、ここ数年、生涯学習時代の到来にともない、関係機関・団体でそれぞれに生涯学習の推進と充実に取り組む、住民の学習要求に応えるために努力してきた。

一方、住民側からすると、まだ「生涯学習」の用語に馴染んでいない部分もある。

今後、労働時間の短縮・週休二日制等から、余暇時間の増大、さらには学校五日制等、近い将来に実施されるであろう施策で、特に関係深い家庭・学校との連携について日頃感じていることを述べてみたい。

現代は、「物で栄え、心で滅びる時代である」と言われ、健全な子どもを育てることは、全ての保護者の願いであり万人の認めることである。経済的に高度成長をすると、正反対に、教

育環境の悪化が進み、健全育成には困難な諸問題が多くある。例えば耐性の欠如・勤労体験の不足・自然体験の欠如等あげられるが、その反対に、保護者は、過保護になり、子どもの仕事等の「代行運転」を行い、さらにその輪を大きくしている。このような家庭教育・学校教育の問題解決の一つとして、中国の漢詩の中に、「養いて教えざるは父の過ちなり」また、教師に対しては、「教えて厳ならざるは、師の惰りなり」という言葉があるが、なぜか現代の世相に合うような気がする。お茶の水女子大学の森隆夫先生は、「家庭を復権させること」即ち「心の庭」を取り戻すこと。具体的には、川の汚れを浄化するのに、川下からする人はなく、川上から、即ち「家庭」から浄化すべきであると言われている。

今後、学校教育は「量から質へ」「画一から多様へ」「中央から地方へ」変わろうとしており、学校五日制も実施の方向で検討されている。教育課程の改定をみても、「心の教育の充実」「個性教育の推進」「国際理解の推進」等が必要な課題である。

このような状況のなかで、PTAは、学校や地域社会との連携をさらに密にし、各家庭のあるべき姿について会員同志の理解を深め、今まで以上に、家庭教育の方法や内容について創意工夫し、効果的に進めることが重要と考える。

(福島県社会教育委員連絡協議会長)

## 第32回全国社会教育

## 研究大会に参加して

岡 博

9月5日から三日間にわたって開かれた北海道旭川の全国研究大会は、終始あたたかい心のふれ合いに満ち満ちた感動的な大会であった。会員の全部がご招待を受けた豪華な交流会はもとより、大会運営のすみずみに至るまで、北海道社会教育委員さんのあたたかいお心とご親切が満ち満ちている思いで、深い感動をおぼえたのは、私一人だけでなく、恐らく参加者の多くの方がたが一致した感想であったと思う。

おかげ様で北海道の皆さんはもとより、広く全国の社会教育関係の方がたについて知ることができて、本当にありがたいことであった。

社会教育関係の集まりは、何と云っても心のふれ合いによる楽しい交流を広げる場であることが一番大切なことである。これから生涯学習を進める時には、一層大切なことになるであろうと思う。云うは易いが実際にはなかなかできないことで、いつも反省させられている。

それを参加会員二千名をこえる大き

な全国大会で、見事に達成していただいたのが、今回の旭川大会であった。大会の企画運営の基盤に、あたたかい心のふれ合いをしっかりと据えていて下さったことが、大会の全体をして大成功させていただいた重要な要因であったと思ひ、心から敬意を表し感謝している。

大会における研究についても多くの成果ががり捻りゆたかな大会であった。大会の基本的研究方向である「学ぶよろこび、生きるよろこびの創造」の中味を冒頭のシンポジウムによって明らかにし、多数の会員が研究方向を整理できたことは、大会運営の緻密な企画によることでありがたいことであった。

特に戸部アナマリさんの「日に日に新たな生活の創造と学習」の提言は、今回の大会の研究はもとより、これからの生涯学習推進の基本的生活態度として最も大切なことで、深い感銘を受けた。

大会第二日の部会は、第一部会に参加して、生涯学習推進体制についてみっちり話をきいたり、私の考えもきいていただいた。全国の状況をきくことによつて、大きな成果を得ることができてうれしかった。会議の熱心な研究とともに、休憩時に今まで全く未知の同志と語り合いつつ飲むコーヒーの味は格別であった。大会関係の御苦労に対して心から感謝申し上げる次第である。

(京都府社会教育委員等連絡協議会長)



## 高齢者の

### スポーツにひとこと

山西 長太郎

最近の社会教育研究会には、必ずと言ってよいほど、社会体育とか生涯スポーツなどの分科会がもたれ、地域住民のスポーツ享受の機会の付与、それを通じて住民相互の交流、あるいは明るい社会の建設、引いては個々人の健康増進等の重要な事柄が真剣に討議されている。まことによろこばしいことであると言えよう。

一方、高齢者のスポーツは、これまで驚くべき隆盛にある。高齢化社会における必然ともいえるだろうが、高齢者がそこに生き甲斐を見出し、日々ともすればたいくつな生活に活気と歓喜を体験する。これほど人生のよろこびはないと思える。

しかし、その実態を側面から静観すれば、あまりに勝負にこだわっているように見える。

由来、日本人のスポーツ観は、勝利とか勝敗を第一義に考える性情にあると思う。換言すればスポーツといえどもそれは即競技スポーツを念頭におく傾向にある。

この思想や心情はあまりに偏狭であり、ともすれば危険性を内包している

とも極言できよう。

ここに私は、少々古いがスポーツ振興法にあるスポーツの定義を振り返ってみたい。

このスポーツ振興法は、昭和36年に制定され、国民の心身の健全な発達と、明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的としている。が、この法律の第二条に「スポーツとは、運動競技及び身体活動（キャンプ活動その他の野外活動を含む）であつて、心身の健全な発達を図るためになされるものをいう」と定義され、スポーツを運動競技だけに限らず、広い意味をとっている。

この振興法の定義に示した後段の「身体活動」に注目したい。すなわち、スポーツの面から見れば、或は低次元ともいえる身体活動に含まれている広範な意味、これを今一度考えたいと思う。

高齢者は、共通的に多くの心身の欠陥をもっているが、当事者は言うに及ばず、指導するものも、スポーツにもっと大らかな気持ちで対処したいと思う。

私はここでスポーツの特長である競争原理まで否定しないが、高齢者の場合、競争のみに固執しないで、誰でも何時でも気楽に参加できるスポーツへの道を、更に更に模索したいと思う。

(鳥取県社会教育委員連絡協議会長)

## 「継続こそ力」を念じて

新城 紀秀

### 一、復帰前の社会教育

27年にも及ぶ異民族の支配を脱して、悲願である祖国のふところに帰つたのは、昭和47年である。

沖繩の教育は、統治者の恣意によって、猫の目の如くにかわる「布令教育法」によって翻弄されたのである。

幾多のうよ曲折をへて、琉球立法院において民立法による「社会教育法」の誕生をみたのは昭和33年であるが、待望の同法の中には重要な「社会教育委員」の規定はなく、社会教育委員の設置、任命等は、復帰をまたなければならなかった。中央公民館等もなく、その間、米国民政府によって設置された「琉米文化会館」を拠点として文化活動が展開されたのである。琉米の親善のみに偏しているとのそしりもまぬかれなかったが、会館内における活動と共に、「館外活動車」をフルに回転させて、山間の避地をまかけ廻る館外活動は今尚、高い評価をうけている。

### 二、国・中社会教育委員合同研修会

社会教育委員の職務が多岐にわたる、しかも二年の任期と、年四回〜五

回の会合では託された任務の遂行がむつかしいばかりでなく、役割等の充分な理解もえないうちに任期終了ということにもなりかねない。折角、委員を拜命した以上、自信と勇気をもって職務の遂行にあたり、答申、建議等をもって、地域住民のニーズを行政に反映せしめたいとのねがいは委員ひとしくも強い願望である。

このようなねがいに支えられて、先づお互いの研修をと、国頭地区（沖繩北部一市町村）と中頭地区（沖繩中部一三市町村）の両地区の委員の合同研修会が国・中社会教育委員合同研修会としてスタートしたのは昭和56年です。すでに十年の歳月が流れた。

(1) 会場は両地区交代

(2) 講師はなるべくその地区出身者

(3) 事例発表は両地区一人ずつ。

以上のかんたんなとりきめで、十年一日の如く開催、マンネリ化することもなく定着しているのは、同甘同苦の中にある両地区の委員が、和気あいあいと歯にものをきせず、胸襟をひらいての討議のゆえであろうか。出席率も七〇%をこえ、年を追って上昇の気運にある。「離をえて蜀を望む」。委員の資質向上の研修会が将来、両地区二四市町村の教育・文化連携の心の絆になることをねがってやまぬ。

(沖繩県社会教育委員連絡協議会長  
中頭地区社会教育委員連絡協議会長)



### 事務局だより

#### ▼平成2年度第2回総会終る

平成2年度第2回目の総会が、北海道旭川市で開催された第32回全国社会教育研究大会の第一日に次のように実施されました。

日時 平成2年9月5日(水)

午後四時四〇分～五時四〇分

会場 旭川市民文化会館第二会議室  
定刻に長田事務局長より開会を宣し、天城会長の挨拶、新谷全国大会実行委員長より第32回全国大会開催について各県の協力に対するお礼の挨拶があり、ひきつづき議長に藤崎晴誓氏(宮崎県)を選出し、議事録署名人として鈴木完一氏(福島県)、丸山雄三氏(栃木県)を指名して議事に入った。

議事

(一) 第33回(平成3年度)全国大会開催について  
高知県吉富啓一郎会長より、平成3年10月16日より18日まで県民文化ホールにおいて開催する旨発表があり、承認された。

(二) 第34回(平成4年度)全国大会開催地区(ブロック)について  
長田事務局長より資料にもとづいて説明があり、関東甲信越静地区(ブロック)において開催することに決定した。

▼県・指定都市の会長を退任  
県・指定都市の社会教育委員連絡協議

議会の会長が平成2年それぞれ退任をされました。

長谷山包子氏 秋田県会長

山本 融氏 山梨県会長

青池繁信氏 福井県会長

河合 茂氏 静岡県会長

山口光一氏 愛知県会長

今井林三氏 滋賀県会長

三角 了氏 熊本県会長

橋本唯男氏 東京市町村会長

岩谷隆存氏 川崎市会長

河本春男氏 神戸市会長

#### ▼県・指定都市の会長に就任

県・指定都市の社会教育委員連絡協議会長に左の方々が就任されました。

宮城道晃氏 秋田県会長

柴多 進氏 石川県会長

藤森 生氏 福井県会長

遠藤 忠氏 山梨県会長

岩崎 茂氏 静岡県会長

富永奇洞氏 愛知県会長

住岡英毅氏 滋賀県会長

吉富啓一郎氏 高知県会長

平野敏也氏 熊本県会長

進藤紅示氏 東京市町村会長

湯上二郎氏 川崎市会長

森本泰好氏 神戸市会長

#### ▼平成3年度地区大会 開催県決定

来年度の地区別(ブロック)社会教育研究大会の開催担当県が次のように決定しましたのでお知らせいたします。

北海道地区 江差町文化センター

東北地区 10月3日～4日(予定)  
岩手県盛岡中央公民館

関東地区 9月10日～11日  
栃木県 鬼怒川温泉

東海北陸地区 9月12日～13日  
三重県 鳥羽市

近畿地区 9月4日～5日  
奈良県文化会館

九州地区 7月17日～18日  
大分県 別府市

指定都市 10月31日～11月1日  
横浜市 未定

4月下旬

#### ▼社会教育委員バッジを胸に



社教連制定の社会教育委員のバッジを胸に。互いに連帯意識を高め、親愛の情を深めるために制定しました。銀合金張り。頒布価格 男性用一五〇〇円、女性用一五〇〇円送料別。お申込みは市町村教育委員会より直接社教連事務局へお申込み下さい。  
☎03-5800-0608

#### ▼機関紙「社教情報」原稿募集

ユニークな機関紙として好評を博している「社教情報」第24号の原稿を募集いたします。

内容はご自由です。随筆(四〇〇字詰五枚)、社会教育委員の発言の頁の思考と提言(五枚)、俳句、川柳、詩等なんでも結構ですから御投稿下さい。  
問い合わせ 03-5800-0608 香田

### 好評発売中

企業と生涯学習

湯上二郎編・1,030円 ㊦210

生涯教育の理念と方法

森 隆夫 編・1,030円 ㊦210

女性の生涯学習

志熊敦子 編・1,030円 ㊦210

社会教育委員活動事例集VI

(社)全国社会教育委員連合 編・700円 ㊦210

(財)全日本社会教育連合会 ㊦100 東京都千代田区霞が関3-2-3(国立教育会館内) ☎03-580-0608